

# 矢板市こども家庭センターのご案内

矢板市子ども課内に「矢板市こども家庭センター」を設置しました。  
母子保健と児童福祉の2つの機能を一体化し、妊娠期から  
すべての妊産婦と子ども、保護者を包括的に支援します。

## 主な事業内容（令和6年4月時点）

◇妊娠の届出・母子健康手帳の交付  
妊娠中から面談、アンケート等を行います。

◇出産・子育て応援ギフト  
妊娠や出生の届出を行った妊婦・子育て世帯に対して  
出産・子育て応援給付金を支給します。

◇伴走型相談支援  
妊娠中及び出産後に面談や継続的な情報発信・相談  
を行い、必要な支援につなぎます。

◇新生児訪問・こんにちは赤ちゃん訪問  
保健師等が訪問し、育児その他の相談に応じます。

◇産後ケア事業  
お母さんと赤ちゃんのケアや授乳指導・育児相談  
等を受けることができます。

◇乳幼児健康診査（3か月・4か月・10か月・  
1歳6か月・2歳6か月歯科・3歳6か月）  
お子さんの成長発達の状況を観察し、病気を早期  
発見します。また、育児の相談に応じます。

◇妊娠・出産、子どもに関する相談  
妊娠・出産、健康・栄養・発達についてなど心配  
なことや不安・悩みを気軽に相談できます。

◇妊産婦、子育て等の教室  
妊娠期から子育て期までの各種教室を行っていま  
す。

◇保育所（園）、認定こども園への巡回訪問  
家庭相談員が定期的に巡回訪問し、保育園等と情報  
共有・連携することにより、子育て支援・園児の見  
守りを行います。

◇子育て短期支援事業  
一時的に養育が困難となった子どもを児童福祉施設  
などでお預かりします。

◇児童虐待に関する相談  
児童虐待に関する通告や相談を受け付けています。

◇母子・父子自立支援及び女性相談  
母子・父子家庭に対して各種助成を行い、その支援  
をしています。

◇子どもの居場所づくり事業  
市内活動の場がある子どもの居場所づくり事業を  
実施している団体等へ支援しています。

◇里親制度のご案内  
赤ちゃんや地域の子どもたちを預かってくださる里  
親さんを募集しています。



※その他の支援については、ご相談の内容に応じ、情報の提供、手続きのご案内や適切なサービス・支援機関などへおつながります。

お問い合わせ先

◎矢板市こども家庭センター（矢板市子ども課内）

電話：0287-44-3600

〈保健師に直接相談したいことがある場合〉

矢板市子育て世代包括支援センター（健康支援担当直通）

電話：0287-47-7706